

会 議 録

会議の名称	長期計画審議会（第6回）
事務局	企画財政部企画政策課企画政策係
開催日時	平成21年10月7日（水）午後6時00分～8時00分
開催場所	小金井市役所第二庁舎8階801会議室
出席者	別紙のとおり
傍聴の可否	<input checked="" type="radio"/> 可 一部不可 ・ 不可
傍聴者数	1人
傍聴不可等の理由等	
会議次第	<ol style="list-style-type: none"> 1 第2回起草委員会の結果について 2 市民懇談会の概要及び広報について 3 第3次基本構想・後期基本計画の主な事業及び評価について 4 第4次基本構想（素案）後半及び前期基本計画の施策の体系について 5 第4次基本構想（素案）前半の修正について <ol style="list-style-type: none"> (1) 「基本構想の目的と策定意義・役割」について (2) 「基本構想の枠組み」について (3) 「社会の潮流と本市の課題」について (4) 「まちづくりの基本姿勢」について (5) 「小金井市の将来像」について (6) 「将来像実現のための4つの柱」について 6 第3回長期計画起草委員会の検討事項について
会議結果	<ol style="list-style-type: none"> 1 第2回起草委員会の結果について 事務局より第2回の起草委員会の概要として、基本構想における「協働」の位置づけについて議論を行い、基本構想の第1章については資料61のとおり取りまとめ、第2章～第4章をそれぞれ事務局、三橋委員、淡路委員が修正案を作成することとなっていることの報告があった。 2 市民懇談会の概要及び広報について 事務局より資料58を用いて市民懇談会の概要及び広報について以下の説明があった。

(1) 市民懇談会

開催日：12月20日(日)

第1回 時間：9:30～12:30

場所：マロンホール

第2回 時間：14:30～17:30

場所：市役所本庁舎

説明は起草委員が実施し、審議会委員は2回の内、どちらか一方は必ず参加する。

*但し、12月20日までの基本構想の取りまとめが間に合わない場合には、1月に延期することも選択肢となると事務局より提示され、次回の審議会で結論を出すこととした。その際、6月初旬までに答申を取りまとめられれば9月の議会に上程が可能だとの見解が事務局より示された。

(2) 広報

市報 12月1日号→市民懇談会実施の案内

12月15日号→基本構想(案)の論点等の提示

*この他に、市民フォーラム時点(平成22年3月時点)で、B4用紙ハガキ付きチラシの全戸配布による広報の実施についての案が事務局より示され、審議会からは、しっかりとした広報の実施を依頼した。

3 第3次基本構想・後期基本計画の主な事業及び評価について

事務局より資料59に基づき、第3次基本構想・後期基本計画の主な事業の取り組み状況及び評価についての説明があった。これに対して、委員からは、事実について説明されているが、評価になっていないため市の方で自己評価等を実施して欲しい等の意見が出された。一方で、事務局の負担等を考えると、第3次に関しては、このままで良いという意見も出され、結果として第3次の評価については、各委員が関心ある点に関して、それぞれが必要に応じて提示することとなった。

4 第4次基本構想(素案)後半及び前期基本計画の施策の体系について

事務局より資料56及び資料60に基づき、施策の大綱及び施策の体系に関して説明があった。委員からは学校の校舎の老朽化に関する記述に対しての意見や、施策の体系に関する第3次からの修正方針等について質問があった。事務局からは、施策の体系のおおまかな修正方針としては、①実際にやっていることとの整合性が取れていない②現実に予算面等から変更が予定されている③各課での今後10

	<p>年の予定事業の調査結果を反映させた、との回答があった。</p> <p>5 第4次基本構想（素案）前半の修正について</p> <p>第1章について淡路委員より、起草委員会で検討した内容を踏まえ、修正案の提示（資料61）があった。その後、委員間で、参加と協働の内容や基本構想の主語を「私たち」とした点等について質疑を行った。</p> <p>第2章については、事務局より修正案（資料62）が提示され、数値に関する表現については、記述が細かくなっているため今後更に見直すとの説明があった。委員からは、人口や財政に関するグラフを入れることを求める意見や図表や写真等についても現時点から内容の検討をしてほしいとの依頼があった。</p>
<p>発言内容・ 発言者名（主な 発言要旨）</p>	<p>別紙のとおり</p>
<p>提出資料</p>	<p>資料</p> <p>54 「協働」について</p> <p>55 小金井市協働推進基本指針</p> <p>56 第4次小金井市基本構想（素案）後半（施策の大綱等）</p> <p>57 第4次小金井市基本構想（素案）前半についての意見</p> <p>58 市民懇談会の概要及び広報について</p> <p>59 第3次基本構想・後期基本計画の主な事業及び評価について</p> <p>60 第4次基本構想・前期基本計画の施策の体系</p> <p>61 基本構想の目的と策定意義・役割</p> <p>62 基本構想の枠組み</p>

目 次

配布資料確認	1～2
第2回起草委員会の結果について	2～3
市民懇談会の概要及び広報について	3～6
第3次基本構想・後期基本計画の主な事業及び評価について	6～14
第4次基本構想（素案）後半及び前期基本計画の施策の体系について	14～20
第4次基本構想（素案）前半の修正について	
(1)「基本構想の目的と策定意義・役割」について	20～24
(2)「基本構想の枠組み」について	24～28
(3)～(6)について	28～29
第3回長期計画起草委員会の検討事項について	29～30

第6回小金井市長期計画審議会

日 時 平成21年10月7日(水) 午後6時00分～午後8時00分

場 所 小金井市役所第2庁舎 8階801会議室

出席委員 14人

会長	武藤博己	委員		
職務代理者	三橋誠	委員		
委員	永田尚人	委員	玉山京子	委員
	淡路富男	委員	渡辺嘉二郎	委員
	鈴木富雄	委員	今井啓一郎	委員
	町田裕紀	委員	竹内 實	委員
	鴨下輝秋	委員	鮎川志津子	委員
	吉良正資	委員	大久保伸親	委員

欠席委員 2名

委員	五十嵐京子	委員	古川俊明	委員
----	-------	----	------	----

事務局職員

長期総合計画等担当部長	伊藤茂男
企画政策課長	天野建司
企画政策課長補佐	井上明人
企画政策係主任	堤直規
企画政策係主事	原島加代子

傍聴者 1人

(午後6時00分開会)

◎武藤会長 それでは定刻を過ぎましたので、第6回の長期計画審議会を始めさせていただきます。お忙しい中、お集まりいただきまして、どうもありがとうございます。

今申しあげましたように、五十嵐委員、古川委員、大久保委員が欠席、吉良委員と淡路委員、永田委員もおくれているということです。

本日は議題が盛りだくさんで、20時終了ということで延長はできませんので、審議会で議論すべき部分、それから起草委員会に付託する部分を振り分けながら進めていく必要があるかと思えます。議事進行にご協力をお願いいたします。

最初に配付資料の確認をお願いします。

◎事務局 それでは、お手元に配付資料の一覧表があると思えますけれども、第6回、10月7日の部分でございます。54番から62番までということで配付いたしております。事前に

配付いたしておりますものが、54番から56番になります。57番から62番につきましては、本日配付をしておりますので、ご確認をいただきたいと思っております。

◎武藤会長 よろしいでしょうか。

では早速、議題の1から入っていきたいと思っております。第2回の起草委員会の結果についてということでございますが、事務局からご説明をお願いします。

◎事務局 ご説明します。

第2回起草委員会は、10月4日、日曜日の10時から1時まで、こちらの市役所第2庁舎801会議室で行われました。議題は、第4次基本構想（素案）前半の修正ということになります。

本日ご欠席の五十嵐委員がご出席されて、玉山委員がご欠席されました。また、鮎川委員は事前に参加されるというふうにお申し込みいただいていたんですが、同じく運動会のほうに参加されるということで、参加された委員は6名ということになります。

また、渡辺委員、玉山委員から提出いただきました資料54、56についてもご紹介しました。それから論点整理の資料が、起草委員会の資料として三橋委員から提出されました。

議事としましては、まず渡辺委員からのご意見に関連して、協働について議論をいたしました。渡辺委員からは、今後、協働は大変重要になると考えられるが、市と市民の関係としては革命的な概念であって、その点を覚悟して扱っていく必要があるというふうなご指摘をされました。また、参加と協働の関係について重なる部分もあるが、協働とは異なるセクター、つまり政府、行政と民間、NPO等が同一目的のために連携して働くことだと武藤会長からご説明があったところです。

方向性としましては、財政基盤が弱くて、市としては小さいほうでありまして、スケールメリットが出にくい小金井市としては、協働をまちづくりの基本姿勢に位置づけていく必要があることが確認されたということになるかと思っております。

次に第1章、「策定の目的と意義・役割」について検討をいたしました。淡路委員から提出されている修正案についての検討となります。その中で空欄となっている部分には、市の特徴や課題を整理する中で、必要があれば後で整合性をとっていくことを前提として、玉山委員からのご意見で、市民とか議会による制度づくり、条例づくりについてのご意見がありましたので、そういったものを成果として入れていくのはどうだろうかというふうに言っておりました。

そのほか、例えば最適とか目的の部分が、冒頭と、あと後半の意義の部分でも若干出てくるとか、そういうふうな重複する文言の整理等について検討しました。本日、それを踏まえて、資料61として淡路委員から修正案が提出されていますので、後ほど検討されるかと思っております。

続いて、第2章の「基本構想の枠組み」について検討いたしました。この部分については、第3章の課題の部分との位置づけの違いについて議論を深めて、基本構想に当たって制約となる部分という議論がされておりました。このため、例えば「計画人口」となっているのは実際には予測をして、予測人口が載っているだけなので、「人口予測」にすること。それから土地利

用、財政状況についても、現状を示したものとし、修正案は事務局で作成することとなっております。

ここまででほぼ3時間が過ぎておりまして、第3章の「社会潮流と市の課題」を三橋委員が、第4章の「まちづくりの基本姿勢」を淡路委員が、それぞれ修正案を作成することとしました。

それから将来像の検討の仕方についても議論をされまして、社会潮流、市の課題との整合性が必要であるが、それだけではなくて施策の大綱との整合性も求められることから、それらの検討を終えたところで、改めて検討をするというような話し合いがされていまして。

修正案については、本日の審議会に提出されているものがありますので、ご意見を伺って、次回の起草委員会で詰めていくというような方向性となっております。

雑駁ながら、第2回起草委員会の結果については以上のとおりで、補足がありましたらよろしくお願いたします。

◎武藤会長 どうもありがとうございました。

今、ご説明があった起草委員会で訂正した部分については、議題に従ってということで、順次本日の審議会としての議論をしていきたいというふうに考えています。その前に、まず今のご説明で補足をという、起草委員会に出た委員の方、いかがですか。特によろしいですか。

後の議題5のところでは、対応していただくことになると思います。

では、ご質問ございますでしょうか。起草委員会について、特にございませんか。

(「なし」の声あり)

◎武藤会長 それでは、議題2の市民懇談会の概要及び広報について移っていきたくと思います。

事務局から説明をお願いします。

◎事務局 前回の審議会におきまして、長期計画審議会の日程調整をさせていただきました。その関係でスケジュールをお示しする中で、基本構想の中間まとめについて市民懇談会の開催を予定しておりまして、その日時等につきまして、ひとまず事務局の案をつくりましたので、ご説明をさせていただきます。

本日、配付しております資料58をごらんいただきたいと思います。市民懇談会の開催日時につきましては、12月20日日曜日の午前と午後に分けまして、午前9時半から午後0時30分までが第1回目といたしまして、東町のマロンホール。午後2時半から午後5時半ということで、第2回を市役所の第1会議室で行いたいと思います。それで長期計画審議会の委員の皆様につきましては、午前か午後のどちらかに出席をしていただいて、市民の方々の意見を聞いていただきたいと思います。

内容といたしましては、第4次基本構想の中間まとめについて、起草委員の方の中からどなたかに説明をしていただきまして、参加された市民の方々から質疑応答、それを受け、市民の方から意見をお聞きする場ということで設定をいたしたいと思います。

それで市民懇談会の広報の関係につきまして、6に書いております。中間まとめの記事につ

きましては、事務上の原稿の締め切りが11月20日になりますので、そうしますと次の11月11日の第7回の審議会で中間まとめができるかどうかというのが、タイムリミットというふうなことになります。

それで、現在までの起草委員会の進捗状況、あるいは審議会の進捗状況によっては、12月20日に市民懇談会が開催できるかどうかという部分が若干あるかと思います。それでももしも余裕を持つということであれば、1か月延ばすことも検討していただければと思います。ひとまず12月20日にやるということになれば、このような日程になります。

それから7につきましては、今後の広報の関係でございまして、基本計画についての市民フォーラムを、スケジュールでは来年の3月に予定をしております、その関係で狛江市さんのほうで基本構想についてのチラシを配布なさっておりますので、その予算関係をお伺いした、内容がそこに数字で載っております。

仮に3月にこういったチラシを配布するということになりますと、12月議会に補正予算を出すことになります。B4サイズで両面で基本構想について記載があって、はがきがついております、意見があれば、そのはがきを書いて返信をするというスタイルになっております。

市民フォーラムは基本計画についてやるということなので、B4サイズで基本計画を記載するのはちょっと難しいと思われまので、市民懇談会で基本構想についてお伺いをし、B4サイズの文書の配布で、再度、基本計画について市民の方の意見を聞くのかどうかというところはちょっと検討の要があるかと思います。

それから市報の特集号ということで、基本構想、あるいは基本計画の答申案について、広報するというので、22年度の予算措置を検討しております。

資料につきましては、以上でございます。

◎武藤会長 どうもありがとうございます。

12月20日を予定していたんですが、この審議会の審議が、中間まとめができないということになりますが、あと11月11日が大事ですね。12月はいつですか。

◎事務局 12月3日になります。

◎武藤会長 12月3日。12月3日までにできればいいんですが、広報には最終まとめは載らない。

◎事務局 12月15日号なんですけれども、差しかえというのは変ですが、11月20日までに日程を出しておいて、最終的な原稿については12月4日ごろですとぎりぎり間に合うということなので、12月3日までに中間まとめができれば、12月15日号には、その記事については掲載が可能であるということになります。

◎武藤会長 なるほど。いかがでしょうか。

◎三橋委員 ちょっと気になったんですけども、もし仮に1月になったときに、市民フォーラムとか、答申の時期を変えることはできるんですか。我々の任期が答申を出すまでということになってると思うんですけども、一応目安としては来年の何月何日で、それを延ばしたりと

ということが可能かどうかということにもよると思うんですけれども。

◎事務局 基本構想、あるいは基本計画につきましては、22年の9月議会に出すことを予定しております。第3次のときも9月議会に上程をしまして、翌年の3月の初めに議決をいただいておりますので、やはり議会の審議としましては、来年の9月議会に基本構想、基本計画については提出をしていかなければならないと思います。

それで当然パブリックコメントをかけますので、来年の7月中に1カ月間パブリックコメントをかけるとすれば、答申をしていただくリミットとしては5月末から6月の上旬あたりがぎりぎりだと思います。

ですから、基本構想について、仮に1カ月延ばして1月20日前後にやって、そのことについて取りまとめをしていただいて、最終的には5月の末か、6月の初めに答申としていただければ、9月の上程は可能だというように思っております。

◎武藤会長 基本構想ができないと、基本計画のほうに入れられないというふうになりますので、今、先送りはしたくないと思うんですが、いかがでしょうかね。

◎三橋委員 起草委員会のほうでどれぐらいの回数ができるかということもかなり重要ななという感じがするんですけどね。

◎武藤会長 その1月に延ばす案というのは、今日の審議が終わった段階でも可能ですよね。

◎事務局 先ほど申し上げましたように12月20日にやるとすれば、11月11日の長計審の段階で一定わかっているならば、延ばすか、12月20日にやるかということのめどが立つと思います。

◎武藤会長 12月20日を引き延ばす、この案をやめるという程度のことは、次回のところでやって。

◎事務局 次回、そうですね。

◎武藤会長 では、いかがでしょうか。

最初から先延ばしするのではなくて、20日まで頑張るということを考えつつ、どうしてもできないときは、いい加減な中間案を出してはいけませんけれども、ある程度合意ができたもので進めていくということですね。その後、懇談会でのご意見を踏まえて修正をして完成版をつくるという考え方ですので、20日までにとにかく、12月の段階で完成版をつくるわけではないということでもあります。

そういうことで、いずれにしても今日の審議がうまくいくのかどうかということ踏まえて考えたいと思います。

◎大久保委員 ちょっと会長、よろしいですか。

◎武藤会長 はい。

◎大久保委員 市民懇談会の日程が12月20日ということで、それまでに基本構想の中間のまとめというものをまとめなきゃと思うんですけれども、この説明は会長がやって、質疑応答については起草委員が市民との対話の中でやりとりをやる、そういう形になるのでしょうか。

やり方については、どういうふうな形になるのでしょうか。

◎武藤会長 私が説明するか、委員の皆さんに分担してもらうかは、起草委員で、今、分担をしていますので、起草された方が説明をするという方向かな。そこでの質疑に関しましては、議論になるようなことはあまりないのではないかと思います。基本構想について、こういう意見を加えてくださいということでしたら、それは審議会としての席上、その意見をどうしようかという判断をする、あるいは起草委員会で判断したものを、この審議会で判断すればよろしいのではないかと。

中間取りまとめの説明でかなり技術的な計画に入るようでしたら、それは計画の段階でまたお答えをするということになりましょうし、何か基本的な方向が違うというご意見が出てきた場合、それを踏まえて審議会で検討することになると思います。

ほかにいかがでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

◎武藤会長 よろしいですか。

広報については金額なども入っておりますが、できる限りしっかりとした広報をしていただくことが必要かなと思います。そこは予算の制約とか、いろいろな制約事項もあるかと思いますが、しっかりとした広報で私たちも臨んでいきたいというふうに思います。

では、市民懇談会については、また後で、進みぐあいに応じて随時考えていきますが、続いて、3番の第3次基本構想・後期基本計画の主な事業及び評価についてということで、今回の基本構想は第4次になりますが、第3次の事業の評価について、事務局から説明をしていただきます。

◎事務局 資料59の第3次基本構想・後期基本計画の主な事業及び評価についてをごらんいただきたいと思います。

この資料は第3次基本構想・後期基本計画に基づく、18年度から現在までの取り組みの状況を各部署に照会した結果をまとめたものです。中分類ごとに施策の方向性、それから小分類ごとの事業内容、参考となる資料等をまとめたものです。

1ページ目をごらんいただきたいのですが、「みどりと水」という中分類についてのもので、この中分類では、第3次基本構想・後期基本計画の26ページの左上にあるとおり、施策の方向性は、「市民、事業者、市が連携して健全な水循環を取り戻し、良好なみどりの環境をはぐくむための意識の啓発、しくみづくりを進めます。みどりの保全や創出、水辺の拡大を計画的に推進し、市民が身近にうるおいと安らぎを感じることができるようなみどり水のネットワークの形成をめざします」というものでした。

これに対して、「みどりをはぐくむしくみづくり」、「みどりの保全」、「みどりの創出」、「水辺の拡大」という4つの取り組みによって、この施策の方向性の実現を目指そうというのが後期基本計画の中身だったわけですが、各課がこの5年間、正確に言えば、現在は21年度ですので、まだ来年度1年分はこの中に入っていないことになるんですけれども、21年度ま

での取り組みとして、「みどりをはぐくむしくみづくり」としては、ご存じの方もいらっしゃると思うんですが、環境フォーラム、環境講座、施設見学会を実施しています。それから各学校のほうでは環境教育推進委員会を開催して、CO₂削減アクション月間を設定して取り組みを進めていただいています。

そのほか、梶野広場の整備に向けた市民ワークショップの開催とか、公園と農園についてもありますが、小金井市環境美化サポーター制度。ほかの自治体ですと、例えば里親制度とか、アダプトプログラムとかいう、その小金井版の制度なども実施しております。そのほかは、出前講座、湧水の生態系調査や、あと小学校に入学の記念樹の配布などの取り組みをしています。

「みどりの保全」については、公共緑地の指定と環境緑地の指定、それから市民農園や農家開設型農園の普及の促進を図っているところです。

「みどりの創出」については、実際にこの中には公園の整備というのがありまして、直結して緑が増えるとは限らないものもちょっとあるかと思うんですが、まずは都市計画の小長久保公園の事業認定の取得や用地の取得、50周年記念事業における桜の植樹の実施、同じく苗の小中学校への供給です。50周年記念事業としての苗の配布とかも行いました。それから生け垣の新設や補助事業、一定規模の開発事業に対する公園・緑地の設置の指導、武蔵小金井駅南口第1地区第一種市街地再開発事業での緑の設定、それから街路の築造工事や遊歩道の整備工事などを行っています。

剪定枝の一部資源化とか、それから市民ボランティアによる公園清掃というのは公園に係って出てくるものなので、直接緑が増えるというわけではないんですが、公園の整備という形で取り組んでいるものです。

このほか、「水辺の拡大」でも、砂川用水連絡協会への参加とか、道路浸透ますの設置工事、それから雨水貯留施設設置費補助金の交付などの取り組みをして水辺の拡大を進めてきたところです。

このように小分類単位としての取り組みと、中分類の取り組みについてまとめています。

小金井市では事務事業レベルの行政評価を平成17年度から行っています。その中では一定目標の設定と検証を行ってまいりました。行政評価では活動量と予算の2つの面から評価見直しを進めていますけれども、平成17年度から20年度に実施した行政評価によって、活動量については延べ90事業、予算については延べ124事業が縮小等の見直しを受けたところです。

行政評価によってこういった形で事業レベルの見直しは行われていますが、ただ小分類、または中分類といった施策レベルでは、第3次基本構想・後期基本計画では目標等が設定されていないので、事業レベルではされていても施策レベルに積み上げた形での評価はされていないということになっています。

それで、今回ご提示した資料でも、どのような取り組みがされてきたかということと、それに関連する指標をお示しするという形になっております。

第4次基本構想（素案）の策定する事業過程については、これらを踏まえて、どのような見直しをされてきたかということになります。中分類、小分類とされながら取り組みがないもの、または実態として事業がありながら、計画上の施策体系になかったもの等について特に見直しを行っています。

例えば前者の例としては、中分類の「河川」を「道路」に統合しました。または「上下水道」についても、「住宅・住環境」への統合としています。後者——「施策の体系」になかったもの典型例としては、観光振興や消防団などが挙げられますが、これらについても施策の体系に位置づけて、全体としての防災というふうにしきんと位置づけるように見直しを進めてきたということになります。

とりあえず説明としては、以上になります。

◎武藤会長 いかがでしょうか。それではご質問、ご意見を受けたと思います。

◎三橋委員 これだけの調査、予定よりも大分時間をとりましたが、かなり大変な作業じゃないかなと思います。けれども一方で、これを見て、我々のほうで何をどう評価するのかなというところについて、正直これを見て何をやったかというところについては、書かれていると思うんですが、それをどう評価するのか。一般的には評価といったときに、先ほど事務局から説明があったとおり、目標があって、それに対して自己評価があるという形だと思うんです。目標がなかったとはいえ、何らかの自己評価というか、それをどういうふうにか考えるのかというところ、もちろん自己評価ができないということであれば他人の評価ということになってくるんですけども、何らかの形でそういったものがないと、逆に我々が見て、どこが足りなくて、どういうふうにかこれを次に生かしたらいいかというところがなかなか見えてこないのかなと。

今、事務局のほうでも、これを使ってどんなことを第4次に生かしたかという取り組みがないものと、あるいは体系になかったものについて、小分類をつけ足したりなくしたりという話だったんですが、そもそもその1つの小分類がどれくらい重要度があって、どれくらい実施されて、どういった評価だったのかといったところがないと、本来であれば、第4次に生かしたというふうにか言えないんじゃないかなと思います。このところを、自己評価をしていただくのが一番いいんですけども、それ以外でも、ここで参考というところにか書かれているので、この図表の面積が増えているので、図表の15だったら公園の面積とか、生産緑地の面積とかついてくるというふうにか書いてあるだけなんですけど、これもある程度、我々が今まで議論する中で、生産緑地が減っていますとか、公園の面積はなかなか減らないと思うんですけど、こういったことを踏まえて、数値はこうなっています、それについてじゃあどう考えるのかというところが出てこないとか、どなたか評価するのかというところがありますが、中分類レベルで、これについてはどう評価するということが出てこないとか、なかなか議論にならないと思います。僕自身は、第3次事業評価というのは大きな要素、かつ第3次から委員をされている方が多いので、そういったのを見ていただいて、どういうご指摘があるかなというところに、非常

に興味を持っていたところではあったので、それによって第4次の「施策の体系」とか、いろいろな課題なんかも変わってくるんじゃないかなと思っていたので、これだと正直、調査をやりましたということで終わってしまうような感じがして、せっかくの調査が定量的に語れないなという感じがしているんですけども。

以上です。

◎武藤会長 ほかにいかがですか。

◎竹内委員 私はこれでいいと思うんです。ただ1点だけ。一番最後のところの、「計画的行政の推進」の中の「広域行政の推進」のところ、なかなか書くのに苦労されたのかなと思うんですけど、梶野公園の件はここに入るのかどうかなと思いがするのと、もう1つは、東京都市長会を通じて、広域連携を進めるというのは、平成18年11月に市長会でまとめたんです。三多摩の市長、市が協力し合って、いろいろな事業を展開しているんです。こうすることによって、小さな都市がそれぞれ一通りそろえるよりも、お互いに力を合わせてやったほうがいいねというのはこれなんです。こういう立派なものをまとめたわけですから、こういうものも広域連携の成果の1つとして、この中に入れたほうがいいのではないかなと、この点だけ申し上げておきます。

◎武藤会長 はい。ほかには。どうぞ。

◎淡路委員 淡路ですけども、これは何が起こったかというの結果なので、何をするかを聞きたいんですが、これはこれで10年間やってみて、例えば「みどりと水」には、文章表現だけで目標が書いてないわけですよ。その辺は今後、どうなさるおつもりなんですか。それが1つです。

それと、「みどりと水」に4つの小項目がつながっているんですが、この4つの小項目で「みどりと水」の定性的な文章の目標が達成するかどうかというのは、どこで検証したのか。その2点だけお聞きしたいんですが。

聞きたいのは、政策に、今度、基本計画に目標をつけるのかどうかを確認したいということが1つなんです。それとおそらく、「みどりと水」を4つの項目でやるというのは、背景に何か考え方があると思うんですが、そういう考え方をまとめたかまとめてないか、その2点だけでいいんですが。これもどうですか。

◎武藤会長 いかがですか。

◎事務局 今、お手元に持っている基本計画があると思うんですけども、3次の基本計画の中で、目標の年次あるいは目標の数値について書き込んでおりません。ですから、基本計画の中では数値はないんですけども、17年度から事実上の評価をやっておりますので、これとぴったり一致はしないんですが、一定部分については当然、数値目標を掲げて、事業評価はやっております。そういう意味では、目標が書かれていないという部分がありまして、第4次については、それについては改善をしていこうと考えております。

◎淡路委員 わかりました。あと、この4つの整合性はどんな検討をなさっているんですか。

各部に任せっきりですか。

◎事務局 まず目標のほうからまた説明させていただきたいんですが、策定方針のほうで、施策の目標をつけるというのは決めておりますので、基本的には中分類ごとに指標を書けることになります。それから、小分類の「みどりをはぐくむしくみづくり」とかの整合性とかについて、どういう議論、検討がされたかということですよ。例えば2分野目の地域と経済とかを見ていただいて、そのまま機能していないのではないとか、実際とずれていると思われ、議論にしたものは、基本的には係長、主任クラスから研究会のほうで検討して見直しをしているものです。

ただ、例えば「みどりと水」について説明させていただくと、仕組みが必要であると。これは小金井市には環境系の団体も結構ありますので、それをさらにいろいろなものにつなげていくということとか、あと保全と創出が必要であるという、この体系自体が変わっていないと考えているんです。

ただ、例えば「公園の整備」といったところで、やはり都市計画公園のほうを集中してやったほうがいい。研究会で出た意見とか課長会である専門部会とかで出た意見でありますと、基本計画にちゃんと載っているかどうかというのは、東京都とかとの関係も非常に大きいということになりますので、特に都市計画公園をきちんと整備しようということであれば、明記したほうがよいというのは、はっきりしているそうなんですけれども、そういうものについて、この1個下の中身の、計画分類のところで見直しをかけるというような議論の仕方……。

◎淡路委員 細かい部分はいいんですけれども、どうしても部署から出てくると、縦割りだったりして、お互いのみどりの仕組みづくり、みどりの保全の整合性が欠けることもよくあるので、それはどこでチェックしたかどうかというのを、あるいはこれからどういう形でチェックするのかとか、先ほど専門部会でそれは検証するという、そのフィルターが通ったものが、この委員会に出されたということの理解でいいんですか。

◎事務局 はい、そうです。

◎三橋委員 すいません、ちょっと竹内委員にお聞きしたいんですけれども、ご意見としてこのままでいいというお話がございまして、確かにそういったご意見があるんだろうなと思います。ただ、今後の議論のためにも、参考といいますか、自分自身の理解を深めるために、どういふご意見で、このままでいいというお考えなのかというのを、せつかくの議論の場なんで教えていただきたいなと思うんですけれども。

◎竹内委員 第3次基本構想そのものが、これを読めばわかるように、非常にある意味では抽象論なんです。数値目標は入ってないんです。ですから、これを評価するにしても、具体的な数字がはっきりしていない中で、事務当局がどうやって評価するのか、相当苦労するんじゃないかなと思ったんです。ですから、今日、これを見まして、ここまでまとめるのは相当苦労されたんじゃないかなと思って、今まで小金井市政の中で、こういう形でやったことは、第1次、第2次はなかったと思うんです。ですから、過去はひど過ぎたわけなんですけれども、一步前進と

という意味で、私はこれで今回は良としたいという思いで、先ほど申し上げた。ただ、不足する部分については公表していただいたほうがいいのではないかということですね。

◎三橋委員 よくわかりました。おっしゃるように僕もこれはすごく苦勞されたんだなとずっと思ったので。ただ、だからこそこれをこのままで終わらせたくないなという思いがあって、きついと言ったら失礼ですけれども、嫌な言い方になってしまったのであれば、申しわけなく思っています。ちょっとあとこれは僕のほうで自分でやれといったらそうなのかもしれませんが、せっかくここまであるので、例えばデータベースの図表のところ、数字がどういうふうに動いたのかということとか、あと先ほど淡路先生から、だれが出したのかわかりませんが、部局がどこがどういう形、どこなのかとか、それくらいだけでもあったらなと思ったんです。そうすると、この後の議論のときに少し数字はこういうふうに動いてここは改善されたのかとか、あと、このところはまだ改善されてないのかなみたいなところがいっぱいあるので、あくまで参考ではあるんですけども。

◎竹内委員 職務代理者のおっしゃるお気持ちはよくわかるんです。ほんとうは達成値とか目標値があって、これだけの目標があったけど、ここまでいったよという形でデータが出されて報告されるのが、一番望ましいと思うんです。ですから第4次については、そういうような方向でやるとおっしゃっていますから、今回の中の経過の反省も踏まえて、次回はぜひそういうふうにしていただきたい。今回、そこまで要求するのはなかなか難しいかなと思いますので、それで先ほど申し上げたわけです。

◎永田委員 永田です。竹内委員が言われたことはごもっともだと思うんですけども、国にしても、おそらく10年前というのは数値目標的な話が出てきていなかったんです。多分、最近、ここ数年の風潮で、例えば国交省なんかもアウトカム指標とか、そういうことをやられているんですけども、そういう意味でいうと、なかなか竹内さんが言われた指摘はごもっともであるということで、4次に関しては当然ながらそういうものを入れていただくという方向になるかなと私も思っています。

とはいえ、ご意見のとおり、例えば、小金井市として第3次の基本構想のときに、非常に重点的な施策があったと思うんです。それに関して、目標はなかったとしても、とりあえず自分たちが考えていたものが、重点的なものに対しては、どこまでいったかというのは、何らかの形で示すのが、私はよろしいかなという気がするんですけど、いかがでございましょう。

◎鴨下委員 ちょっといいですか。これはやはり評価ってついていますよね。こうなると、どうしても、やはり、三橋さんも言われましたけど、数字じゃなくて、何かそういったものが出てこない、評価という題目自体がおかしくなってしまうような気がするんです。だからその辺をどう扱うかということになっちゃうような気がするんです。

◎三橋委員 あるいは我々も評価しないこととなる。

◎玉山委員 いいですか。

◎武藤会長 はい。

◎**玉山委員** 皆様のご意見を今聞きながら今考えたんですけど、ここに1つずつ、たとえ数値目標があったとしても、なかったとしても、こういう問題について、こういうテーマについて、こういうことがなされたというのが、すごく事細かに1つずつ載っていますよね。これを本来1つずつ、ここで考えなくちゃいけない問題なんではないでしょうか。例えば、これで十分頑張ったとか、これはもうちょっと頑張ったほうがいいのではないかということ、もしかして1つずつ、私たちは考えなきゃいけないんですか。

◎**武藤会長** それは委員会みたいなものがある、そこでやったほうがいいんです。それをここで受けて、弱かった部分を補強するような、第4次の基本構想、基本計画をつくっていくというようなことになればいいんでしょうが、そこは今からそれをやると、とても……。

◎**玉山委員** 二、三年はかかりますよね。

◎**武藤会長** まあ二、三年はかからないですけど、ちょっと時間はかかりますね。とても間に合わないですけども。

◎**玉山委員** そのところをどうやって考えたらいいのかなと、ずっと思っていました。いろいろな評価の方法もあるし、数値になるもの、ならないものがあると思うんですが、せっかく出てきた資料をどう生かしたらいいんだろうなという。

◎**渡辺委員** この資料を見ると非常によくわかると思うんですが、せっかくこのデータから、9年前と比べてやり残した課題は何であって、それを次の第4次にどうつなげるかという項目があったほうがいいんじゃないかということだろうと思います。それはもともとこれは、かなり定性的に書かれていますから、やり残されたことも定性的に書くしかないんですよ。だから項目でいいと思う。ここにつくるようなことを、こんなことをやる気はなかったことなど、ちょっとあれば、少なくとも評価の形にはなると思う。そんなふうな感じです。

◎**武藤会長** ただしそれは、行政の担当者に調査をして、そこから出てくる話ではないので、無理やりそれをやらないと予算を通せませんので、かつて三重県のやり方は今の段階ではできませんので。担当課からはよくやったという意見は出ると思うんです。ここはうまくいかなかったというような意見は出にくいと思うんです。だからそこは評価の第三者的な委員会をつくってうまくできたとか、できないというのを考えていかないといけませんので、おそらくですけども、データブックを見ますと、この最初の緑のところ、データブックの15ページから、緑の関係でデータがありますが、公園の面積はこういうふうに他市と比べているんです。でも生産緑地がどんどん下がっているということは、もうこれでおわかりですね。そうすると、評価というかこの10年間の動きの中で、生産緑地の減少を食いとめるのは相当難しいという認識で、じゃあもう減るに任せるかというのも、第4次の基本構想の考え方としては、そう言い切ってしまうのも、緑が萌えるということ、将来像に入れようという小金井市としてはちょっと弱いのではないかというようなことを考えつつ、減少しているけど、いかに食いとめるかというような施策を打っていく。そういう評価を、委員の皆様でそれぞれにこの段階でやらざるを得ない。それぞれ皆さんが関心があるところのデータブックを見ながら判断していた

だいて、ポイントになるようなところをご意見としていただくということしか、今回は難しいかなという印象を持っているんですが。

◎三橋委員 会長あるいは竹内委員のおっしゃるとおりで、これを今から一から全部作業してくださいというのは無理だと思いますし、時間もかかってしまうので、先ほど申し上げたのは、この参考のところを、定性的に、例えば「水とみどり」だったら環境部局が責任を持っているので、環境部局の自己評価でやるというご意見も、また別の意見としてあるかと思いますが、僕がさっき思ったのは、定性的に、市民意向調査の満足度、みどり、水の保全の拡大と書いてあって、ここについては、緑と水の保全の拡大とあってデータがあって、それがどこからどこに移ったというのがあると思うので、少なくとも我々が一個一個、ページを見て、ここはこうなってる、ここはこうなってるという形で結論づけていくよりは、そういったものが一覧になっているから、このところはこうなっているんだなというものがあれば、少なからず参考資料としてこれとこれとこれについては、数字が動いているなというようなところぐらいまではできないかなと思いついて、申し上げさせていただきました。

◎渡辺委員 そういう話より、前に進みましょうか。

◎武藤会長 そうですね。具体的には……。

◎三橋委員 要はこの中分類で「みどりと水」のところで、参考とあるので、参考と書いてある資料がそれぞれどう動いたかというのを見ていただいて、数字が出てきますと。ほんとであれば、その「みどりと水」というところのそういった数字を見て、その環境部局というのがもしあるのであれば、そこの方に自己評価みたいなのを言ってもらえれば一番いかかなと思うんです。もちろんいいとしか言わないと思うんですけど、その中の今の課題としてありますみたいなことを言っていただければ一番ベストかなと思ったぐらいですけど。

◎町田委員 おっしゃることはわかるんですけど、事務局も時間有限ですし、審議会も時間が有限なので、ただでさえおくらしている審議会がどんどんおくらしていくと思うんです。あらゆることを全部やって、どんどん広げていって、その資料はだれが見るのか。時間は有限だと思うんです。だから私は会長がおっしゃったとおり、ご本人が気づくものについて、各委員が持ち寄るという形で、私は構わないんじゃないかと考えますけれども。

◎竹内委員 私も、先ほどの会長の線によろしいんじゃないかと思いますが。

◎武藤会長 そうですね。評価についてはまた別の仕組みにということでお考えいただくということで、今回、これをやっても、次回までに自己評価も出してもらえるようなことでもなさそうですし。

◎事務局 ちょっとそこは申しわけないですけど、この後の部分を見ていただければ、事前にお送りしたのでおわかりだと思うんですけど、大分類ごとの課題の定性的な文章は、「施策の大綱」の中に入っているので、ご参考にいただきたいのと、あと現行の3次の後期もそうなっておりますが、中分類ごとの課題の文章化というのは、もちろん基本計画の策定作業の中で行っていきますので、基本計画がまとまったところでお示しする形にはなりますけれども、そう

いう形ではお示しすることになるつもりでおります。

◎三橋委員 それは3次の評価も踏まえてということになるんですか。

◎竹内委員 当然、内容的にはそういうことですね。

◎三橋委員 なると思うんです。

◎淡路委員 三橋さんがおっしゃったことは、基本計画のところだけなわけでしょう。基本構想を考える段階では、施策の体系を考えるためで充分です。

◎武藤会長 では、それぞれにいろいろと関心があるところを、図表などを見ながら、第3次、あるいは10年間の施策の成果を、今の小金井市を評価するような形で、意見を指摘していただいて、それを基本構想の議論になったところで自分の思っているような書きぶりになっているかどうか、ご判断いただくということで進めたいと思います。

これも今日出てきたばかりで、起草委員会でもどういふふうに進めていいかどうか全くわからないんですけれども、いろいろな制約がありますので、こういう文章が出たということを知りたいというふうに思います。

それでは続きまして、4つ目の議題ですが、第4次基本構想（素案）後半と前期基本計画の施策の体系についてをご説明いただきたいと思います。

◎事務局 資料56になります。第4次基本構想（素案）後半のほうをごらんいただきたいと思います。「施策の大綱」というタイトルが最初にあるものです。事前送付の資料の中に入っています。また、あわせて前期基本計画（素案）の施策の体系についてもご説明させていただきますので、資料60のほうもご用意いただければと思います。第4章の「小金井市の将来像」のところでは、環境と都市基盤、地域と経済、文化と教育、福祉と健康の4つの分野それぞれに目標をつけています。環境と都市基盤では「みどりあふれる快適で人にやさしいまち」、地域と経済では「ふれあいと活力のあるまち」、文化と教育では「次世代の夢と希望をはぐくむまち」、福祉と健康では「誰もが安心してくらす思いやりのあるまち」というものです。

この目標を実現する枠組みとして、環境と都市基盤では、ごらんいただいている資料の「みどりと水」のような形ですが、6つの分野、それから地域と経済では8つ、文化と教育で6つ、福祉と健康で5つの施策分野を置いています。これらの中分類と呼んで、第5章「施策の大綱」では、中分類ごとに施策の方向性、大綱を明らかにするものとして書かれているものです。

第5章の「施策の大綱」の書き方としては、現行の3次基本構想とは若干変更されておまして、まず冒頭に、「現況と課題の概要」として、大分類の主要な課題等についてまとめたものを掲載しています。基本的には中分類として上がっている枠組みについての課題というものは、ある程度を踏まえるような書き方をしているつもりですが、概要という形になります。

なぜこのような整理をしたかといいますと、第3次基本構想では、現況や課題について書いてあるものと書いていないものがあつたからなんです。中分類ごとにそれぞれの方向性を書いているんですけれども、例えば、「みどりと水」のところをごらんいただくとしても、計画書の142ページなんですけど、例えば最初の一段落、「本市は歴史的な文化遺産としての玉川上

水の桜と水、桜の名所としての小金井公園、『はけ』の樹木と湧水、屋敷林、植木畑など、みどりと水に恵まれています」という、現況を示して、次の段階で、これからどういう取り組みをしていくという施策の方向を書いています。

ただ一方、隣のページの(4)河川を見ていただきたいんですが、「河川は、一級河川である野川、仙川については、東京都及び近隣市と協力し、災害に強い河川として整備するとともに、あわせて親水の場の創出を図ります」なので、これはやること、施策の方向性のみを書いています。

こういうばらつきがあったのと、あと基本的には中分類ごとに書かれているために、分野ごとの方向性が見えにくくなっていたかなという考え方から、これらを整理して、大分類ごとに「現況と課題の概要」を記しました。そのもとで、今度は中分類ごとには施策の方向だけを書いているというような書き方になっています。

ここで資料60をごらんいただきたいんですが、こちらが前期基本計画の「施策の体系」になっています。先ほどの「施策の大綱」の部分は、基本的な考え方としてはこの「みどりと水」が中分類で、その次の「みどりははぐくむしくみづくり」が小分類、その下の「みどりに対する意識の啓発」というのを、計画分類と呼んでいます。いずれにしろレベルの違うものを文章化するのを目指したものです。一部語句が違うんですが、基本的な考え方は、「施策の大綱」は10年間について書いたもので、この「施策の体系」は5年間について書いたものですので、その5年間分ということで具体化されているものがあるとかいうことになっているんです。

それで考え方としましては、大分類の環境と都市基盤、それから中分類の「みどりと水」というのは、ラベルとかというふうに検討の中でも呼んでいましたが、分野という考え方を持っていますので、基本的にはほとんどいじっておりません。その下の小分類は、その部分を充実させるためにどういう取り組みが必要かという部分なので、ここは変更しているものがございまして。またその下の計画分類クラスになると、ほんとに具体的な取り組みになってきますので、変更されているものはかなり大きく変わっているというふうになっているものです。この中で、ゴシックになっているものが基本的には変更しているもので、下線をひいている部分が語句として変更させられているものです。下線がないものは語句の一部を削除したりしているものなので、現行と比べると語句が変わっているものだとご理解いただければと思います。

分野であるという考え方をして中分類について、変更があったものを挙げていきますと、まずは環境と都市基盤では、「住宅・住環境」で変更があります。取り組み的にはかなり安定した状態で、この後、施設の更新とかという意味では大きいものがありますが、「上下水道」を、住むに当たって不可欠なものとして、「住宅・住環境」のほうに統合しています。それから「道路・河川」というものも変更してまして、「河川」は独立していましたが、東京都に要望していく事項も多いことから、また、遊歩道のことと関連してきますので、道路と統合した書き方になっているということです。

それから次の「ふれあいと活力のあるまち」、地域と経済のほうにいきますと、まず冒頭、「コ

コミュニティネットワーク」というのが新設されています。第3次の基本構想では、地域と経済という分野は変わらないのですが、実際には「創造的産業」から始まっていて、経済、産業面の項目がずらっと並んでいましたので、これに対して地域社会、コミュニティの問題を項目として追加しています。「コミュニティネットワーク」は、以前、「生涯学習とコミュニティ活動」という形で、生涯学習とセットになっていた部分を、現在では文化的、趣味的活動だけではなくて、地域の改善に関する教育や環境等、いろいろな分野で活躍されていますので、コミュニティの部分を切り離しています。

それから、あと地域情報化については、ハード面のことで地域のコンテンツの充実だとか、さらに地域でそういうのを活用できる方を増やしていこうとかということにつながってくる、ソフト面のことが大きくなっているという観点からコミュニティと地域情報化のことを、あわせて「コミュニティネットワーク」としています。

その次の「地域安全」についても、これは新設の項目でして、もともと母体となるのは、環境と都市基盤にあった「防災」です。防災はハードウェアの問題が非常に大きいので、環境と都市基盤にずっと入れてきたということなのですが、小金井市において、もちろんハードの部分も減少していませんので、「住宅・住環境」で耐震化を挙げていくとか、道路の整備をさらに進めていくとかということもありますが、今後は、例えば危機管理体制の問題、それから防犯の問題、それから防災においても市民一人一人が自分の身を守るということから、さらに家族、それから隣近所、コミュニティ等の共助の部分で守っていく部分、そして市が防災の機能、防災力を高めていく部分というのは、それぞれ階層的にあるという考え方で、地域防災計画のほうもそのような形で策定を進めて、このほどまとまったんですが、そういう考え方を反映して「地域安全」という項目になっております。

ほかに変更があったのは、項目として特に大きく変えたわけではないんですが、文化と教育の中で市民文化を「文化・芸術」にしました。芸術文化振興条例の制定があって、今芸術文化振興計画に基づきましてさまざまな活動をしています。そういうことを反映させまして、文化振興について位置づけを挙げているということになります。

その次ですが、男女共同参画に人権と平和をくっつけて、「人権・平和・男女共同参画」といたしました。もともとは人権と平和については第3次基本構想、それから後期基本計画では項目がないんです。もちろん市としては平和のための事業とか、人権のための事業を行っているところでした、今後も必要と考えられるところなんですが、位置づけがなかったためにこれの項目化が必要であると考えました。

ただ、一方でどこを単独の中分類とするべきなのか、どこにくっつくべきかというのは策定の内部でも議論があったところなんですが、実際には人権・平和と男女共同参画をセットとしている例も多いことから、また相互にかかわってくる面も多いということから最終的にここに落ちついたということになります。中分類レベルで変更があったのはこの部分と、あと計画の推進の中で、「情報公開」だったのを「市民参加・市民協働」に変えたとか、「効果的・効

率的な行政運営」を「行政経営」という形で人材面とかも含めた形に改めています。

もとのところに戻ってまいりますけれども、「施策の大綱」では、そういう意味では、「施策の体系」を参考にされながら見ていただくと、どこの部分の記述が変化しているのかがおわかりになると思います。ざっと読ませていただくと、「みどりと水」については、基本的な小分類としての取り組みは、「みどりはぐくむしくみづくり」、「みどりの保全」、「みどりの創出」、「水辺の拡大」は変えていません。また、仕組みづくりとともに、緑のネットワーク化を目指していくということも基本的には変わらないんですが、特にポイントとしては市民による公園緑地づくりをさらに進めていくこととか、国分寺崖線を明らかにする必要があるとか、公園の中でも小長久保公園とかありますが、都市計画公園について特に力を入れていく必要があると考えられるということが中心的な話題になっています。

「地域環境衛生」については、ごみ処理施設そのものを中分類とするのかというところから議論がありました。市としては最重要の施策なのでごみ処理施設自体を中分類としようという議論も強かったのですが、最終的に環境部ごみ処理施設担当部長のほうでも検討して、明確化はするけれども、やはりごみ処理全体の問題、施設の問題も減量とかとセットであるという考えから、分けずに「地域環境衛生」の中で、国分寺市との可燃ごみ共同処理の推進、可燃ごみ処理施設の整備、中間処理場の整備という形で具体化を図っていくということとしました。

あとの取り組みとしては、小金井市のごみの減量は近隣市と比べてもかなり高い水準なんですけど、1人当たりのごみの量や資源化率も高いんですが、これを一層進めていくという意味では変わらない。それからまちの美化についても進めていくということも変わらないので同じ枠組みになっています。

「人と自然の共生」については、見た目上はほとんど変わらない扱いになっているんですが、実際には中分類としてCO₂のことや、施策の指標を立てていく必要が計画のほうではありますので、項目の立て方としては現在と変わらないんですけども、地球温暖化防止とかも含めて対応を図っていくというのが念頭にあります。

「市街地整備」につきましても、「駅周辺の整備」というのが、現在の後期基本計画では施策の体系の中に計画分類があります。ただ、実際には基本構想でも3駅それぞれについて記述があります。また、実際の事業としてもかなり規模が大きいということなので、基本構想だけ見ていると記述は大きく変化したようには見えないかもしれませんが、基本計画レベルも念頭にした施策の体系としては、3駅の部分で事業の具体的な記述を図っています。また「魅力的な市街地」としては……。

◎武藤会長 これをずっとやっていると、もっと時間がかかりますよね。それで、今は資料60で変更のあった部分を直接見ていただいているわけだね。これはかなり変更がありますし、5ページまでこれをやっていただきますと時間がたってしまうので、これは計画ですよ。基本構想の中の計画のところでは、もう少し具体的に出てきますよね。今は基本構想の大分類と中分類まで、中分類というのは資料60でいうと一番左側のところの「みどりと水」、「地

域環境衛生」というのは、この資料の「みどりと水」、「地域環境衛生」というふうになっているので、この中分類までで、小分類が真ん中のところ、さらに細かい具体的な施策は後々基本計画のところに出てまいりますので、その段階で検討することにして、ただ「みどりと水」として、「施策の大綱」の中の文章はここが当然絡んでくるんですけども、今施策の体系を細かく説明されてもついていけませんので、ちょっとそこは後回しにさせていただきます。

とりあえず、資料56の「施策の大綱」はどうするかということで見ますと、今ここで全部を、細部まで読んでいくのは大変だと思いますので、大変申しわけありませんけれども、これは宿題で皆さんに読んでいただくと。これも中間報告の中で説明しますので、この部分も起草委員会で直すべきところは直して、それをまた審議会で審議していくということを考えていきませんと。

◎事務局 確認なんですけれども、「施策の体系」の、例えば小分類で挙がってくるようなキーワードを文章としてつなげて、この「施策の大綱」の文章になっているというのをご理解いただければ、ここの文章を変更すれば、もちろん「施策の体系」のほうも変わってくると思います。

◎武藤会長 ということなのですが、これについてご質問ございますか。

◎鮎川委員 鮎川です。質問といいますか、こちらの細かな部分はおそらく起草委員会でいろいろ考えていただけると思うので、起草委員の皆様方をお願いします。5ページの文化と教育のところですが、「現況と課題の概要」を読むと、小金井の学校の施設が古くてとても不安な印象を読んだ方に与えるような気がします。実際、校舎の老朽化などの問題はあるのですが、小金井市は全校耐震工事などは終わっております。東京都の中でも、全国レベルでも終わっていない学校が多い中、一昨日ぐらいの新聞にも載っていたと思いますが、耐震工事が世の中では進んでいないにもかかわらず、小金井は全校終わっているという大変安全な状況ですので、読んで不安になることがないように、現況の課題のところ言葉をご配慮いただきたいというお願いでございます。

◎武藤会長 これを読んでいただいて意見をいただくということは必要だと思います。それぞれご関心のある部分について丹念に読んでいただいて、ここはこうしたほうがいいのではないかということを意見として挙げていただければ、それを起草委員会でどういうふうにご盛り込むかということを検討して出します。それでも入っていなかった場合には審議会の席で、これ、入ってないよ、ここは変わってないとおっしゃっていただければと思います。

◎竹内委員 会長、それはいつまでに出せば？

◎武藤会長 それをいつまでかということもありますが、どうですか、事務局、どういうスケジュールでどういうふうにご意見を出していただくのがよろしいですか。

◎事務局 次回の起草委員会が10月11日日曜日の予定なので、その起草委員会に間に合うようにという意味では、まず9日までにいただきたいんですけども。

◎武藤会長 かなり厳しいですね。

◎事務局 だから、そうすると、それだけで全部出し切るなんていうことには当然ならないので、前段の締め切りと、後段の締め切りの部分というのを設定する必要があると思われます。

◎武藤会長 また後で、6のところでは次回の起草委員会についての話を議題といたしますが、11日の日曜日の前までに届くような形が望ましいのですが、ただ、ここまでいけますかね。

◎三橋委員 分担をすることで何とかしたいと思いますが、なかなかできないかもしれないですけども。

◎武藤会長 そういう状況ですので、まずは9日まで自分の一番関心のあるところを見ていただいて、今の鮎川委員のように課題と現況の記述がおかしいところや、先ほどの大綱の中でこういう方向をもう少し強く出したほうがいいのではないかと、そのようなご意見をいただけたらと、それはまず9日、10日ぐらいまでいいですか。9日？

◎淡路委員 10日は休みですもんね。

◎武藤会長 そうすると、11日朝からですから、そこにファクスとかメールとか直接ここでという、それでもいいのではないかと思います。その後もまとめができ、そして市民懇談会を開いて、最終的に確定するときまでに、よりよいものにやっていけばいいのですから、その後はもう意見を受け付けませんということではありませんので、読んだところを丹念に見ていただいて、ご意見をいただけたらと思います。

それでは議題4についてはいかがでしょうか。

◎町田委員 町田です。資料60について質問なんです。修正点についてゴシックになっていたり、下線が引いてあるところですが、社会的なニーズがあったりとか、問題があったから変更したという趣旨だと思うんですが、変更追加に至った根拠として、どのような資料などに基づいて変更されたのか、そこだけお聞かせいただけないでしょうか。

例えば、各種アンケートですとか、あとは各課から問題点が挙がってきたとかいった点をお聞かせいただければと思います。

◎武藤会長 いかがですか、事務局。

◎事務局 一般論でいいですか。

◎町田委員 一般論で結構です。

◎事務局 大まかにいうと3つぐらいありまして、1つは先ほども言いましたように、実際にやっているものとの整合性がとれてないものは直しました。

それから、2番目は、現実に変更が予定されているものとかは反映しているつもりです。特に、今回予算とかの問題も最終的に実施計画とかに絡んできますので、施設とかも含めると具体的にできるものは具体的に絞り込む必要があるという考え方です。

3番目は、各課から第4次の23年度から32年度に予定している事業の調査をしています。実際には予定している事業というのはすごく挙がってきてしまうのです。全部を10年ではでき切らないぐらい挙がってくる中で、研究会、専門部会、課長会、そして本部部長の方々を通して、結局ある程度検討、整理をしていくわけなんです。その各課からの調査をもととして

反映を図っていくということになります。

そういう意味では、こちらは率直に申しますと、今検討を進めている基本計画の「施策の体系」の案ですので、基本計画が完全にまとまるときには若干の変更がある可能性はあると思われますのでご了承ください。

◎武藤会長 いかがですか。よろしいですか。

ほんとは個別の変更をもう少し詳しくいただかないと理解できないんですけど、今日はちょっと時間がありませんので。

それではほかに、資料56あるいは60について、ご質問ございますか。

(「ありません」の声あり)

◎武藤会長 それでは、先ほど言った手順でご意見をお寄せいただき、起草委員会のほうで検討するということにしたいと思います。

◎吉良委員 すいません、1つだけいいですか。

◎武藤会長 はい、どうぞ。

◎吉良委員 吉良ですが、この資料60の中で待機児童というのはどこの領域に入るか、ちょっと教えていただけますか。

◎事務局 ページとしては4ページ目になりますが、福祉と健康、「誰もが安心してらせる思いやりのあるまち」の「子ども家庭福祉」です。その中で「子育て家庭の支援」の中に、保育サービスの充実が入っておりますので、そちらのほうにかかってくるということになります。

◎武藤会長 よろしいですか。

◎吉良委員 はい、わかりました。

◎武藤会長 それでは議題の4番目は以上にさせていただいて、続いて、今日の協議事項の1つですが、議題5、第4次基本構想(素案)前半の修正についてということで、これは淡路委員から書き直していただいたということで、ご説明いただけたらと思います。資料61。

◎淡路委員 これは先般開催された起草委員会で検討した内容に基づいて前文を訂正したということです。ずっと見比べていただいてもいいんですが、まず目的の部分でございます。資料61を見ていただければ、全部で2つに分けてございますが、今のところこういうことだということです。文章を訂正してありますが、下のほうに修正部分の説明があり、番号が打ってありますから、それと対比していただければ、どこが修正されたかがわかるというふうになります。そんな形で上と下を見ていただければいいと思います。

(1)のところ、基本構想の目的と策定意義です。全体で十何行あるのですが、括弧(【】)で表題に入れています。例えば2行目の後ろに目的と書いてありますが、この2行が目的ですという形で全体の構想を説明してあります。それから5行がまた括弧して前計画との関連という形で、5行は前10年の計画との関連ということです。

その後の6行がこれからの環境です。ということで、後の記述と関係してくるので、後の社会状況の書き方が変わればここも変わってくるという形で見ていただければいいかなと思います。

す。そんな目的、前計画の成果で、これからの環境も踏まえて、あとの6行が策定の意義を書いてある、そういう構成でつくっているということでございます。これは前回は説明したんですが、一応その構成はご了解いただければいいかなと思います。

字句の訂正なんですが、まず3行目、①でございます。これは本文では本市となっていたんですが、本市というと行政を指す傾向が多いのではないかと、この計画はもっと市民一体で、行政も市民のそれぞれのよさを生かしながら、小金井市を盛り立てていくという視点から考えると、もうちょっと幅広く概念として設定したほうがいいではないかという形で、もっと主体的にという意味で「私たちは」という言葉で書いているという形で一応考えております。下のほうに修正部分の説明がありますが、①で、そこは1つ若干コメントしているところです。「市民の福祉を増進する」ことに取り組んでいく主体の総称を指しているということです。その下に市民からずっとありますが、ただ「私たち」ではなくて、これは明らかに、例えば行政を指すとか、明らかに自治会を指すとかいうときはその主語を使うという形で、「私たち」の意味を明確化するということです。そんな意味で、文意により特定もありという形で、まず主体を明らかにということでございます。

あと2番目、その主な成果、これは加筆です。これまでの計画によって成果が出ていますという形で前10年の計画を評価していますということです。やっぱりいいものはどんどん引き継いでいくという形で、未来に向けてという形で2つ、大きくハードとソフトという形で記述してあるところです。

修正部分③、これは前計画との関連で、これは玉山委員からの提案がございまして、それを盛り込んだということです。そんな意味で駅前のハードとソフトがこういう形でよくなっているという形で、③で「各種条例の制定に見られる市民の自治意識の高まりなどがあげられます」という形で、前計画では利便性の向上と自治意識の向上があったという形でやっていますということでございます。

そんな評価を踏まえて、それから環境分析という形でも、後の条文と関連しているんですが、これは④のところ、前文では下を見ていただければいいんですが、「最適な対応が求められます」という文章だったんですが、これはその後にも最適という言葉が触れられているのでダブる必要はないだろう、もっと軽く表現しようという形で「また」という形の接続に直したということでございます。そんな形で環境のところまで記述していく形でまとめました。

あと6行が意義です。それを踏まえて、なぜこういうビジョン、構想を打ち立てたか、分析をして、大綱に基づいて具体的な基本計画へブレークダウンしてやっていくかという意義を6行で書いたということでございます。修正点は3つという形で、まず⑤の、下から5行目のところで、「しあわせでありたい」といった市民の福祉増進。ここは下を見ていただければいいんですが、「本市の持続的な発展」という形で、市民も大事なんだけど、市全体としても発展していかないと実現できないという形で表現したんですが、この文章は後で、例えば計画の推進とかそういうところにも出てくるだろうということで、ここはもう福祉の増進一本で絞

ったということでございます。これは「施策の大綱」の、計画の推進のところ、組織的、継続的な推進で出てくると思うので、そこで十分カバーできるので、できるだけ文章をすっきりしたということでございます。

⑥は、これは加筆です。これから現状をやっぱり把握していきますから、それについても1ページとして触れていこうという形で現状をあらわしていくということでもあります。

最後の⑦、ここが非常にポイントでございます、やっぱりこれから協働を進めていかないので「参加と協働」、それも前よりもより進んでいる、進めてやる必要があるという形で「一層」という言葉を加えて、より住民と行政が協働しているんな地域の社会問題を解決していくという姿勢をあらわすため、⑦で一層の「参加と協働」ということを言ったということでございます。

それが全体でございます、学問的な位置づけについては会長に聞いていただきたいなと思います。

◎武藤会長 どうもありがとうございました。実は3時間起草委員会があったんですが、最初の1時間は協働ということございまして、小金井市は協働について、どういう取り組みの姿勢をこれまでしてきたのか、今後どうするのか、そういう議論をしまして、今度の基本構想には、この参加と協働ということをもう少し前面に出していいのではないかとというのが起草委員会の結論でした。結論までに1時間かかった。

その次、第1章、この20行に1時間かけて議論しました。「私たち」にすべきか「本市」にすべきか、ここから始まりまして、とにかく1時間かかってやっとたどり着いた。たどり着かずに淡路委員に、ではこの議論を踏まえて書き直してください、今日までに間に合うように出してくださいというので、直ったものは初めてここに来たということなんですという経緯がありますが、さて、ご意見いかがでしょうか。

◎鮎川委員 鮎川です。この参加と協働というのは市民の参加と市民と行政の協働という理解でいいでしょうか。

◎武藤会長 一応そういう理解で、参加というものはもっと広い意味で参加を使う場合がありまして、もちろん選挙も参加ですし、それから協働というのもある意味で公共的な活動に対して市民が参加しているということだと思えます。あるいはそういうことを自治といってもいいと思えますが、自治という、みんなが行うことについて、一人一人が社会貢献のような形で参加しているということも言えると思えますが、そこはもう少し今度は狭い意味で、ここで言っている参加というのは行政の中に、例えばこの長期計画審議会も公募、市民として参加をすとか、それぞれの専門領域の参加という形で、委員の皆さんに集まっていたという参加であったり、あるいはほかのごみの問題でも市民の参加を受けて、行政が決定してという経緯、こういう行政が行っている施策に市民が加わる参加という。

協働というのは行政と市民、あるいは市民活動団体、通常は団体をいうんですが、例えば行政が無認可保育所の運営を委託するというような行政が決めたことを団体が行うこと、これは

協働ではなくて委託ということです。それに対して、今言われている協働というのは、例えば保育の何かをしましょう、子育て支援をしましょうというときに、行政がこういうことをやりたいからだれか手伝ってくださいというだけではなくて、市民活動団体が、例えば保育の施策、保育の情報が欲しい、保育情報は市役所では十分ではないというので、自分たちで集めるから保育情報誌をつくりたい。そうすると、例えばそうすると、行政側もそういう情報は自分たちでつくるだけでは不十分だから、市民の皆さんの視点から、あるいは保育を活用する立場からの情報誌をつくりましょうということで、行政がお金を出して市民の皆さんが取材をあちこちとしながら、保育園に行ったりして、そういう雑誌をつくるということをした場合には協働という。行政が一方的に、こういうことでこうやってくださいという請負とか、委託とかということじゃなくて、市民も市民の視点からこうあったほうがいいということを含めて、共通の認識を得て活動を市民が行っていくような、市民団体が行っていくようなことを協働と一般的に言っています。

ですから、参画協働というのは、今後の自治の活動の中では大きな柱になるということで、小金井市も既に協働の基本方針というものを持っております。そういうことから、もう既に持っているということは、小金井市としても進めるという方針を持っていますので、それならば、基本構想の最初の部分に入れたらどうかというので、こういう文章になったということです。

◎鮎川委員 よくわかりました。ありがとうございます。

◎大久保委員 会長、よろしいですか。

◎武藤会長 はい。

◎大久保委員 大久保でございます。第3次の基本構想の出だしといたしましては、「本市」という言葉が使われていますが、時代の変化とともに、こういう「私たちとは」という使い方がよろしいかなと思ってございますけれども、地方自治法の中では、基本構想自体が、普通地方公共団体が策定をして、議会の議決を求めるという形になっております。そういう関係で、行政の専門家の淡路先生にお直しいただいたので、間違いはないかなと思いますけれども、ここで、主体の総称という形になっていまして、下には行政という形も入ってございますけれども、議会については、この中では関係者という形で理解してよろしいのでしょうか。

◎淡路委員 そうですね。一応、起草委員会で議題に出たんです。議員も市民だから、それは関係者と一緒じゃないかということが出たんですが、書こうか迷いました。もっと明らかにしたほうがいいということであれば担当としての責任があると思います。

◎大久保委員 今まで、本市はという使い方をしていましたので、あえて議会とか、当然市民にも公表して、それぞれ議会でも議論して、そして議決を求めた内容でございますので、関係者の中に議会が入るといふ部分、議会ということを一と外したほうが、別書きのほうがむしろよろしいのかなと思ひまして。

◎武藤会長 1つの考え方は、議員さんも市民であるという考え方で、市民の中に議員さんも入っていますという考え方も一つ。そもそも、議会は市民代表の組織ですから、市民の信託を

受けたのが市長、市議会議員さんですから、そういう意味では、「行政」という言葉を使うか、市民の中にそれも読み込むか、あるいは議会と書くか……。通常「本市」という場合には、行政と議会と合わせるような使い方ですね。

◎大久保委員 「本市」といいますと、議会は入らないんじゃないかと。

◎武藤会長 そうですか。やっぱり市長部局。

◎大久保委員 はい。今会長がおっしゃるように、市民の代表という形で議会があるんだということで、市民の中に含まれるという解釈であれば、それはそれで結構だと思います。

◎武藤会長 そこは議会にまた議決事項として提案されていきますので、解釈上の問題といたしますか、どういうふうに入るかということで議会として考えていただいてもいいのかなと。

ほかに、これで意見がなければ確定しますということではありませんので、最後、まとめのところの、それに第3段落、第4段落は、第3章の「社会潮流と本市の課題」というところが、できたらここを持ってくるというか、ここで取り上げた項目をここに書き込みましょうということですので、これで確定とかはまだしませんので。

それから、一番上の将来像の「みどりが萌える 子どもが育つ」、これも(5)の将来像のところでもたまた考えていくということで、ここは一応、淡路委員の案ということでもあります。ただ、これに対して、行政の素案に書いてあるこちらのほうがいいのではないかという意見も起草委員会で大分出ている。

では、どうでしょう。とりあえず、暫定的にこれで次に進むということでもよろしいですか。また、ご意見があればゆっくり読んでいただいて、不明な点があればまた意見を出していただければと思います。よろしいでしょうか。

では、続きまして、基本構想の第2章の基本構想の枠組みについて、このことについては、行政で直していただきますので、事務局のほうでよろしくお願いします。

◎事務局 資料62をごらんいただきたいんですが、下線を引いてある部分が、今回修正を試みた部分です。会長は行政からというお言葉でしたけど、起草委員会では事務局のほうで考えてみてくれということだろうと思いますので、事務局として検討したものをお出ししていただき、特に本部に諮るといものではないのはご了承ください。

◎武藤会長 そうですね。そこは行政とした場合と、事務局とした場合とは対象が違うということですね。

◎事務局 まず、(2)は、「計画人口」となっていたんですけれども、おおむね12万人となるというのは、今自然な推移をこの後見ていって12万人に達するだろうという予測であって、12万人を目指して何かをするという目標ではないということで「人口予測」に書きかえております。

その次の土地利用については、「方向」となっていたのを現状こうすべだというご意見で、ここは枠組みですので、前提とか、制約に当たる部分を書くべきだということでそういうことを試みましたが、結論からいうと、かなり書くのが苦しいということになります。あと、近隣

市とかを見ても、以前、資料として見ていただいた自治省の通知とかでも、土地利用の方向性について記述するとあるものですから、目標的なものとして、将来像の後に書いていたり、または小金井市で施策の大綱の後に地区別の計画として書いていけるという形で、より目標的に書いてある市もあります。

ただ、一応、これを見ると、本市はおおむね4キロ四方で、面積は11.33平方メートルですという面積と、あと、実は土地利用現況調査を東京都が実施しておりますが、平成20年度に実施されまして、今現在ホームページで公開されていません。ですので、仮にこの数字を入れるのは、20年度の公表された段階で差しかえるということになりますけれども、一応14年度の数字を入れています。実際には、宅地といっても、この土地利用現況調査では、公共用地、商業用地、工業用地を含んでいますので、人が使う施設とかは入っていない。違うものとしては、農用地、公園等、道路等、このほかには水面とかがございますが、そういうものは60.3%、8.5%、8.5%、15.3%になっているということです。

それから、商業・業務地、住宅地、農地・生産緑地、公園・緑地等についても、現在どのような状態になっているかというのを土地利用現況調査、そのほかデータブックに載っている各種指標を挙げて、数字等がどういうふうに動いているかというのを書いています。

商業・業務地については、商業用地は、小金井市は比較的多いとは言えないほうなのと、市内に住宅地に隣接した形で、駅前だけじゃなくていろいろな地域に17の商店街が展開しているということです。それから、駅周辺の地域では、まちづくりの進展で土地の高度利用が図られつつあるということを示させていただいています。

住宅地は、小金井市は大変高い割合ですので、土地利用現況調査でも70.1%、都市計画では、住宅関係のところを全部合わせると95%弱に達します。しかも、第一種低層住居専用地域が近隣の中でも多い割合になっていて閑静な住宅地となっていることを書かせていただきました。

農地・生産緑地については書かせていただいたとおり、この5年間で農地は31万平米を失ったという状態なので数字の変化を書いています。そのあとは基本計画などにも書いてありますが、農地が生産地として利用されているほかに、うるおいを与え、教育の場、それから安全確保の役目を果たしているということについても書き加えさせていただいています。

公園・緑地についても、パーセント、面積のほか、基本計画でも指摘されていることなんですけど、周辺部にまとまった地域があるほか、中心部では減少が目立っているという記述が基本計画にはあります。これに対して、今現在進めている駅周辺でのまちづくりにおいては、30%弱の緑被率を目指すみどりの創出に向けた整備を考えているところがございますので、その部分の記述もさせていただいたところです。

また、財政状況についても、経常収支率が平成6年度から100%を超えていましたが、改善が図られてきたこと。しかし、今現在公開されている19年度決算だけを見ればいい数字のように見えますが、そのまさに直後から平成20年秋以降の世界的な経済危機とか、一般財源

の大幅な減少、施設等のごみ問題や駅周辺整備等による歳出の増加等があるということになります。現在、350億円ぐらいありますが、個人的なことで申しわけないんですが、私が市役所に入った平成13年度ぐらいは309億円だったわけですので、歳出の規模自体がある程度膨らんでいるということになっておりまして、本市を取り巻く財政環境は、今現在、20年度決算とかが、19年度のものしか出ていないので、数字として載せるような形ではないんですが、厳しいものになっているというのもつけ加えた形になっています。

ただ、一応、たたき台はたたき台としてこういう形で数字とかも載せたものにいたしました。が、10年間の計画である基本構想にこういう細かい数字を載せるのはいかがなものか。ただ、一方、4日の日曜日の起草委員会で、事務局は考えてみるようにというお話だったので、これを傾向としての文言に直す時間もなかったもので、とりあえずたたき台としてはこういう形でご提出させていただきました。

ただ、繰り返しになりますが、数字とかを載せるというのはいかがなものなのかというのと、あと、土地利用の方向について起草委員会でも、特にこの後ここは現況にとどめるべきだという議論はいただいたと思うんですけども、この後の方向性についてはどこで書くのかという議論はなかったと思いますので、財政については課題という形で書くというお話だったと思いますが、その辺も合わせてご検討いただければと思います。

◎武藤会長 ありがとうございます。今、ご説明ありましたけれども、以前のものは方向性になってたり、具体的な検討になってたりというのを整理したということで書き直していただいたんですが、ちょっと数字が細かいですか。

ただ、11.33平方キロメートルを11平方キロメートル強ですね、細かい数字を省くという、そういう小手先の話じゃなくて、こういう細かい数字をここに載せるのがいいかどうかという、そういう問題提起ということですかね。

ただ、たたき台の大綱の中にも、現況と課題の中に、ホームページにアクセスするとか、そのアクセス件数の数字は入ってますので、そういう範囲で現状をしっかりと書くという、この項は現状ですから、そういう意味では、そんなに私は違和感はなかったんですが。

皆様のご意見はいかがでしょう。

◎淡路委員 要するに、市民の方に何をみせるかというのがあると思うんです。全体の計画について認識していただかないと、コンセンサスがとれないし、なかなか合意をとりにくいと思うんです。それで、行政側が見せる計画は基本構想ですよ、基本構想ですから、基本計画があって、実施計画があると。その下に事務事業評価がつくんですが、この中で、市民の方に、市の皆さんと一緒にやって、これからの行政サービスをどうするのかというのを見ていただくというのは、下のほうは見ないと思うんです。関係のある人は見ると思うんです。ほとんどの人が見てわかるというのは、この基本構想のところではないかなという気はするんです。「あ、こういうまちづくりをしてくれるのか、だったら住んでみよう」とか、住み続けようということを見ると、細かいことは要らないんですが、ただ、これはグラフも載せないんですけど。

例えば、人口とか、財政状況、グラフは載せないんでしたっけ。

◎武藤会長 これには載っていないですね。第3次は。

◎淡路委員 それはどうでしたっけ、何か、載せるようで載せないようで、載せないんでしたっけ。

◎三橋委員 財政は載せるという話があったんですけども、それは方向として入れるようになってからきちんと議論ができていないと思うんですけども、将来のところに入れるのか、現状のところに入れるのかというところが。

◎武藤会長 じゃ、後であるんですね。

◎三橋委員 どちらかだと。

◎武藤会長 そこを確認したかったんです。

◎事務局 事務局です。市のほうで検討している素案としましては、既にお示したとおり、基本構想は文章を中心に、基本計画のほうでグラフとかを入れていくという考え方になります。

◎淡路委員 いや、基本計画は要らないんじゃないですか。基本構想の二、三十ページをしっかりと見ていただいて、これが我々のビジョンじゃないかと思ったほうが良いような気がするんです。そういう意味では、おそらくこれから説明会あるじゃないですか。普通の民間の人はビジョンを考えたときに、妥当な損益のシミュレーションは必ずやるんです。大体今の条件で、今のままいったらこうなりますよというような、それは大変だとか、それは楽になるとか、それ前提で政策を見たりするんで、ここではいいかもしれないんだけど、市民の方で、普通の民間の人からそう言われたとき、え、数量的な把握の議論しなかったんですかと言われたとき、基本構想はなかったのかとなると怖いなという気がするので、グラフはもう一度再検討していただければいいかなという提案です。

◎事務局 基本構想は基本的に、文章ということになるんですけども、計画書ができたときには概要版というものをつくります。それから、前期が終わった後は後期があるわけで、後期のときにも今お手持ちのものですけど、概要版があるわけなので、概要版は、言い方をかえればパンフレットになりますから、パンフレットは基本構想と基本計画両方のパンフレットで、それが一番作成部数としても配付としても多いものだと考えられるので、そこでどう見せるかという話と、後期基本計画というのは、この後、また5年後につくられる中で、10年間の基本構想自体にグラフを織り込んでいくかというのは、見せ方と考えれば、違うという考え方もあるかと。

その上では、今の中では市役所内部でもパンフレットの部分を市民に見やすいものみたいな考え方を話し合ったことがあります。具体的にどういうデザインでやろうとかいうのは、まだ議論できていないということになります。

◎三橋委員 ただ、そのパンフレットにあくまでも数十ページのやつをいかにまとめるかということであって、新たなものがそこに追加されるというイメージではないわけですよ。

◎武藤会長 やっぱり概要版はそうですね。むしろ、概要版で新たなものを追加していくと

概要版ではない別ものになってしまいますから。

◎**淡路委員** 検討をまずしていただきたいということです。

◎**武藤会長** 基本構想はこうでなくちゃいけないというのは今はありませんので、自治体ごとに自由につくれますし、現実には、どんどん違いが出てきていますので、わかりやすい基本構想にしようということになれば、図表やグラフを入れながらつくってもいいのかなと思います。ただ、基本計画のように詳しくしてしまうというよりも、これは一体のものだという考え方もあるんですが、ここは基本構想と基本計画と別にしていきますので、基本構想の部分をもっとわかりやすい、市民向けの計画の広報誌の意味を持つようなものをつくろうということでしたら、そういう方向でここで決めていけばいいんだと思います。

◎**淡路委員** わかりました。

◎**三橋委員** 基本構想の位置づけなんですけど、今文章の話が出たんですけど、写真の掲載など検討するというのは、また別なところでやられるんですか。いかにプレゼンしますかという観点でも大事だと思います。白書の作り方としては、図表とか、写真とかをどうするかというのを考えてから文章をつくるぐらいのところもあるんで、そういったところはどういうふうにお考えかなと思ったんですけど。

◎**武藤会長** 事務局として、作り方というものがありますかということなんですけど。

◎**事務局** 今ご指摘あったように、写真とかもあって、イメージをどうつくるかというのはあると思うんですけど、基本的には市の案ができて、議決、決定に合わせまして、コンサルともあわせてどういう書物にしていこうかというのを考えるので、今の段階では白紙ということになります。

ただ、担当者のところで話してた、そういう意味ではまだオーソライズできていないのでは、いろんな方の手にとっていただけるものでなければいけないんだなという思いはありまして、自分たちの友達が見てくれる、そのぐらいの感覚は必要なのかなという担当者としての思いはあって、そういう話をしているというまだ段階なんです。

◎**武藤会長** だんだん時間が迫ってきて、あと5分しかなくなってきたんですけども、決めたいと思います。

それでは、この資料62についてはまたご意見をいただいて、細か過ぎるというご意見がありましたことを踏まえて検討したいと思います。起草委員会でも繰り返し議論していきたいと思います。

そこで、残りの(3)から(6)、「社会潮流」、「まちづくりの基本姿勢」、「小金井市の将来像」、「将来像実現のための4つの柱」というのが今日の議題に入っていますが、これはまだ起草委員会で原案ができてないものですから、次回の審議会に出せるよう、起草委員会で議論のほうをしていきたいと思いますので、ここは、今日は割愛させていただきたいと思います。

だから、委員の皆さんは、これを見てもう既に配付済みの行政の案を見て、ご意見があれば

どんどんお寄せいただきたい。

続きまして、第3回の長期計画起草委員会の検討事項については、言うまでもなく、2の基本構想の枠組みまでしかできておりませんので、残り全部、最後まで案を次回までにつくりなさいというのは、起草委員会に審議会からもお願いすることで、それ以外に起草委員会で考えることがございましたらご意見をいただけたらと思います。どうぞ。

◎今井委員 今井です。今日、しゃべらないで帰るのかなと思ったんですけど。

こういう委員会は、難しい委員会なのであれなんですけれども、言い回しだったり、表現方法だったり何かという細かいところは、得意な方が行政にしてもいらっしゃるんで、そうじゃなくて、私なんかは、今後の10年間を楽しい小金井、住みやすい小金井にするために、その部分を議論にもっと時間を使えないものかなと。難しい、細かいところは得意な人にお任せして、ぱっと出してもらって、こんな感じでいいんじゃないのという感じにして、大きいところをもっとみんなでやっていくような流れにはならないんですかね。

◎武藤会長 「施策の大綱」のところをちゃんと議論する審議会に早くなれということですね。

◎今井委員 ええ。なるべく細かい、難しいところはプロに、先生とかにお任せして、私たちはぱっと見てがいいかなと。今日もほとんど難しい、細かい話でずっと終わっちゃうと、とてももったいないというか、だんだん楽しくない小金井になってきちゃったから、頭の中で。楽しい小金井をつくるような話をしていきたいなという気がいたしましたが、大事なことはよくわかっておりますが、言わないと今日黙って帰ることになりますので、以上、今井でした。

◎武藤会長 では、次、11日の日曜日ですが、ここは、かなり踏み込んだ議論もいたしますので、お時間のある方はぜひとも参加いただけたらと思います。1回で2回分ぐらいの審議会をやってしまおうということで、朝10時から夕方4時ぐらいまで大変なんですけど、そこで詰めておかないと先が見えなくなるということで、11日はお時間があれば、委員の数は問題ありませんので、時間がある方はぜひご参加いただきたいと思います。

それでは、あと、残りの時間はもう数分ですが、最初の12月20日に市民懇談会を延期するかどうかというのはどうでしょうか。この段階ではまだ判断できませんでしょうか。次回のところに、起草委員会がちゃんとこれができるかどうかというところが大きくかかわってきますので、次回のところで12月の市民懇談会を延期するのか、やめるのかという判断を具体的にまたそこでいたします。

一応、議題はこなしましたが、割愛した部分もありますけれども、事務局から何かございますか。

◎事務局 ございませぬ。

◎武藤会長 そうですか。わかりました。

それでは、これで、第6回的小金井市長期計画審議会を閉会とさせていただきます。どうもありがとうございました。

(午後 8 時 0 0 分 閉会)